

取扱区分：公開

令和３年第５回

## 蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和３年５月２６日（水）

〔場 所〕 市役所３０４・３０５会議室

## 令和3年第5回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原和夫は、令和3年第5回蓮田市農業委員会総会を市役所304・305会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和3年5月26日（水） 午後2時00分

2 閉会日時 令和3年5月26日（水） 午後4時25分

3 出席委員（14人） ※番号は議席番号

|            |            |            |           |
|------------|------------|------------|-----------|
| 1 番 萩原 和夫  | 2 番 門井 隆   | 3 番 常見 淳   | 4 番 野口 勇  |
| 5 番 田鍋 光男  | 6 番 齋藤 博司  | 7 番 高橋 建一  | 8 番 寺田 進  |
| 9 番 岩崎 久   | 10 番 山本 寿一 | 11 番 吉岡 政広 | 12 番 杉崎 國 |
| 13 番 原田 順一 | 14 番 竹内 幸男 |            |           |

4 欠席農業委員（0人）

5 出席推進委員（5人） ※（ ）内は担当地区

（平野）渋谷 悟 （平野）山口 実 （蓮田）増田 雅暢 （蓮田）山口 恵司  
（黒浜）新井 仁 （黒浜）小澤 はつ江

6 欠席推進委員（0人）

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）

議案第2号 農用地利用配分計画案の作成に対する意見について

議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

追加議案1号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び  
令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

報 告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報 告 2 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について

報 告 3 農地法第18条第6項の規定に基づく通知について

報 告 4 不動産登記法第105条第2項の規定による仮登記情報について

報 告 5 農業経営主変更届の受理について

8 出席した農業委員会事務局職員（3人）

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 中里 幸雄 |
| 事務局  | 茂木 郁  |
| 事務局  | 田嶋 諒大 |

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

ただ今より、令和3年第5回蓮田市農業委員会総会を開催したいと思います。開会に先立ちまして、会長より挨拶をいただきたいと思います。

（会長） — 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。以降の進行につきましては、会議規則により会長にお願いいたします。

（議長）

初めに、本日の委員の出席状況について、報告いたします。  
欠席の委員は無く、委員全員に出席をいただいておりますので、本日の総会は成立いたします。また、推進委員の出席状況につきまして、欠席は無く、6人全員の出席をいただいております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。●●●●、●●●●をお願いいたします。

ただ今から、議事に入ります。本日の提出議案は、事前に配布させていただきました資料の他、追加議案が1件でございます。

農地法などの法令許可に関する議案は、議案第1号から議案第4号でございます。また、報告案件は、報告1から報告5までございます。追加議案につきましては、お手元に配布させていただきます。

初めに、議案書2ページの議案第1号「農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）」でございます。議案第1号について、事務局から朗読をいたします。

（事務局） — 議案第1号、議案書朗読 —

【資料訂正】番号3（誤）●●●m<sup>2</sup>→（正）●●●m<sup>2</sup>

番号9（誤）貸付人の住所：●●●●→（正）●●●●

(議 長)

議案第 1 号番号 1 につきまして、担当地区委員から説明をお願い申し上げます。

(委 員)

－ 所在地についての説明 －

貸付人と、借受人の兩人とも了解しておりますので、特に問題ないと思われます。よろしくお願いいたします。

2 番も貸付人が同じ方なので、続けてご説明いたします。

2 番は、●●●●、●●●●、●●●●の 3 筆です。

ここについても貸付人と、借受人にお会いし、兩人とも了解しておりますので、特に問題ないものと思われます。

補足する点がありましたら、事務局からお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局で補足説明がございましたらお願いします

(事務局)

特にございません。

(議 長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第 1 号の番号 1、2 について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第 1 号の番号 1、2 については、承認することといたします。

次に議案第 1 号のうち、新規設定番号 3 について、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

土地の所在は●●●●です。貸付人が●●●●●に居住している方、借受人が、●●●●●に居住している方です。田植えについては完了しています。

先日 20 日に、貸付人を訪問し、ご本人にお話を伺いました。昨年までは稲作を行ってききましたが、今年になり身体の不調で耕作ができず、借受人にお願いしたところ、借り受けを承諾してくれたということでした。利用権の設定が 1 年と短いですが、貸付人の意向を借

受人が尊重したとのこと。貸付人は●●●●にも田を自作していたのですが、こちらを含み借受人に耕作をお願いし、利用権設定関係の書類を●●●●●に提出されているということです。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第 1 号の番号 3 について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第1号の番号3については、承認することといたします。

次に議案第 1 号のうち、新規設定番号 4 について、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(事務局)

(事務局が代わりに説明)借受人は、元々個人のお名前と同じ所を借り受けしていました。今回、「●●●●●●●●●●」という会社を立ち上げたので、会社名義で借りたいというご希望があり、新規に申請されました。以前から継続してお借りになっている土地であるため、特に問題はないと思われます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(委員)

何を栽培されているのですか。

(事務局)

借受人からは、ミツバチの箱を置かせてください、という話を農政課経由で聞いたように思います。

(委員)

賃借料は、面積に応じて金額が合わないような状態ですが、トータル●●●●●円でよろしいのでしょうか。合計を算出すると、全部で●●●●●円になるようです。番号3のように、「全部で●●●●●円」のように書いた方がわかりやすいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

以前から同じ金額で書かれていると思いますので、確認いたします。

(議 長)

4 番については資料を確認しますので、後で審議をお願いしてもよろしいでしょうか。  
それでは、5 番に移りますが、ここで、●●●●さんは申し訳ないですが、退席いただきます。  
当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

場所については、元々地元の借受人が以前から利用権を設定し作付けしていたのですが、  
貸付の名義が相続により変更し、●●さんに新しく設定されたようです。問題はないと思われますので、  
よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第 1 号の番号 5 について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第 1 号の番号 5 については、承認することといたします。●●●●には、入室をお願いいたします。

次に議案第 1 号のうち、新規設定番号 6 について、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

借主の親が 1 2 月または 1 月にお亡くなりになり、その代わりに●●さんが設定されました。  
場所は同じです。よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第 1 号の番号 6 について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第 1 号の番号 6 については、承認することといたします。

次に議案第 1 号のうち、番号 4 に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

先ほどの賃料に対するご質問ですが、●●aあたり●●●●円で申請がありました。予定としては、露地野菜を栽培されるということです。ミツバチもやるという話だったと記憶しています。

(委 員)

年齢はわかりますか。

(事務局)

●●●●年生まれの方なので、●●歳です。

(議 長)

ただ今のご説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号の番号4について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第1号の番号4については、承認することといたします。

次の議案第1号の番号7号、8号につきましては、諸般の事情により、取り下げさせていただきます。

次に議案第1号の番号9から番号12までにつきましては、再設定の案件となりますので、説明を省略させていただきますが、何か、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

9番の賃借権についてです。畑の金額が高いようですが、何か理由がございしますか。

(事務局)

貸付人の●●さんが●●に住んでおり、その●●さんが中心となり貸し借りをやっていらっしゃるようです。●●●●は介護施設に入っておられるようです。何筆か農地をお持ちですが、自分は遠くに住んでいるため全部貸付けたい、しかし、安くは貸したくない、というお考えがあるようです。今まで何人か紹介していましたが、金額の折り合いがつきませんでした。

しかし、借受人が昨年から借りることとなって、今回は継続の申請です。借受人は、少しでも農地を借りて広げたいというお考えがあるため、高額だがやってみようということで、今回継続されます。

よって、この金額は相手のご意向です。両方の方に高すぎるというお話しをしましたが、

それでもよいということでした。

(委 員)

1反あたりに直すと、●●●●●円になるようです。

(議 長)

他にございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号の番号9から番号12までについて、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第1号番号9から番号12については、承認することといたします。

次に議案第2号ですが、こちらの案件につきましても、諸般の事情により、取り下げさせていただきます。

次に議案書6ページの議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。前回の総会で審議保留とさせていただきました案件となりますが、申請人から本日の審議を保留して欲しいと申し出がございましたので、本日の議題からは取り下げさせていただきます。

次に、議案書9ページ 議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第4号について、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第4号、議案書朗読 —

【資料訂正】番号2 (誤) ●●●●m<sup>2</sup>→ (正) ●●m<sup>2</sup>  
(誤) ●●●●m<sup>2</sup>→ (正) ●●●m<sup>2</sup>

(議 長)

初めに、議案第4号の番号1について、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

この土地には●●●のお墓があり、お盆やお彼岸などの際は路上駐車が多く、前々から●●●の駐車場をどうにかするように言われていた土地です。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の2ページをご覧ください。申請地は、農業振興地域内の農用地区域外になります。申請理由は、本件土地に隣接する●●●が運営する墓地の参拝者用駐車場であり、これまで路上駐車によって迷惑をかけてきた問題を解消するためとのことです。周辺で駐車場適地を探してきたが見つからず、この度ようやく土地が見つかり、土地所有者との間で売買合意に至ったようです。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、新設する駐車場は砂利敷とするため、雨水は自然浸透式とします。本敷地南側隣接畑との境界はブロック2段の土止めとします。

(委 員)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

よろしいでしょうか。質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号の番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方、賛成であります。

よって、議案第4号の番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案第4号の番号2につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

ー 所在地についての説明 ー

農地性は第2種農地で調整区域であり、市街化区域に近接し、周りが住宅地に囲まれた農地です。

5条申請するに至った経緯は、農地を相続したものの草刈りに追われ管理が困難になり、何かよい方法がないかということで申請されました。また、譲受人は、勤務先の会社の社宅に居住していますが、子どもも大きくなり、●人家族では家が手狭になってきたため持ち家を考え、仲介人を通して4、5件土地を検討した結果、今回の申請地が要件にあったため申請に至ったということです。申請地は草刈りがされ、違反等はないと思われます。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

申請地は、農業振興地域外の農地になります。申請理由は委員さんのお話の通りです。資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、上水道は公営水道からの引き込み、排水は公共下水を使用し、汚水、雑排水を生放流、雨水に関しては、雨水浸透枳を使用しオーバーフロー分は道路側溝に排水します。

その他、隣接地が農地の場合、雨水・土砂流出防止策としてブロック積みによる土留めを行います。

(議 長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

よろしいでしょうか。質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号の番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方、賛成であります。

よって、議案第4号の番号2につきましては、承認することといたします。

次に議案第4号の番号3につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

ー 所在地についての説明 ー

今回は地権者の方に土地を売ってもらえないかという話をし、契約に至ったそうです。金額は、当初●●●●●円でしたが契約では●●●●●円となっているようです。補足がありましたら、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の10ページをご覧ください。申請地が、農業振興地域内、農用地区域外です。申請理由として、●●●●●の顧客及び販売量も多くなり、事業拡大とともに現在の敷地では手狭になってしまうため、拡張をする必要が生じています。拡張することで、現在の残土及び赤土を申請地側に置くことにより、増加した顧客・ダンプ等の往来がスムーズになり、業務効率が上がると考えております。また敷地が広くなることで安全面の確保や作業効率を上げる目的を含め、隣地を取得するものとしています。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、砕石敷き予定のため、雨水は浸透させます。

その他は、万能鉄板で敷地を囲い、周囲に被害が発生しないように留意し、万一発生した際には自己の責任で対処いたします。

(議 長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

補足説明資料の 11、12 ページの図面について。元荒川の河川敷は県の管理で、5 条許可と直接関係ないと思われますが、実際に資材置き場として増設する場合には、境界の確認等必要になるのですか。

(事務局)

脇の所に道が一本通っているのですが、以前、道路査定をしているはずですが。ここは堤塘敷でほとんど人が通らない場所なのですが、道路が接道しており、その辺を道路課で査定しております。

よって、境界査定済みになります。北側と東側が市道に接している所になり、直接影響はないということです。県にも確認いたします。

(委 員)

●●●●は●●に営業所があるようですが、どこにあるのですか。

(事務局)

地図の（申請地の）中にあります。来月の総会で、●●●●から農地改良の申請が出てくるようですが、そのような仕事もされているようです。基本的には土砂等の受け入れをやっているようです。会社の営業内容として、●●系の建設工事の請負等をしています。また、該当している現場では、土木建築資材置き場ということで砂利や受け入れた土砂等が山になっているような状況です。そこから資材類を毎日各工事現場の方へ運んでいるようです。

●●の農地改良で盛土をするという話で動いているようですが、自分たちで扱っている泥も土砂の受け入れでやっているため、その関係で泥をいじるようなことをやっていらっしゃるようです。そのような工事関係をしている会社なのですが、蓮田市の公共工事は知る範囲では請け負っていないようです。主は民間の工事関係や材料の販売のようです。

(委 員)

この業者は市の入札参加はできるのでしょうか。入札ができるようであれば問題がない、信用がおけるとおもわれます。

(事務局)

入札参加登録がされているかどうかは未確認です。確認いたします。登録されている会社

であれば市の工事を受注される機会が多いと思いますが、私が知る限りでは市との契約はないと思われます。

(委 員)

姉妹業者の建設発生土について、例えば●●●●さん等の大手会社の残土を運んでいるような実績がこの会社にはございますか。

(事務局)

そのあたりは調べておりませんので分かりませんが、例えば蓮田市において、どこかの工事現場から残土が多く出る場合、第3者機関である国土交通省や埼玉県等が関係しているのですが、●●●●という外郭団体があり、そこが仲介先となり公共工事間での利用を促進するような仕組みになっています。

よって、土砂が少量の場合には、民間へ依頼することもあるようですが、ある程度まとまった量になると、民間の会社へ依頼することはないようです。

(議 長)

よろしいでしょうか。質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号の番号3につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方、賛成であります。

よって、議案第4号の番号3につきましては、承認することといたします。

次に、本日配布しました追加議案1号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」でございます。

追加議案1号について、事務局より朗読と説明をいたします。

(事務局) — 追加議案1号、議案書朗読 —

(議 長)

ただ今の説明の内容について、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

「認定農業者」と「認定新規就農者」の定義は異なるのでしょうか。

(事務局)

農政課に確認したところ、「認定新規就農者」は「認定農業者」ではなく、あくまでも新規就農者であり、その中でも補助金等を申請する方が対象になるようです。

よって、県の方で認定された方が、「認定新規就農者」という扱いになります。令和2年度は、県から認定が下りた時期が2月や3月というギリギリの時期で、2件とも昨年夏頃に申請があり、申請が下りたのが年度末であったそうです。

(委 員)

新規就農者は5年間補助金が出るということを聞いたことがあるのですが、5年間という期間は新規就農者という扱いになるのでしょうか。

(事務局)

その期間だけが新規ということではなかったと思います。あくまでも初めの1年間が新規であり、補助金が出ている期間が新規ということではありません。申請をして認められた時、新規という扱いになります。補助金を受けたい場合は、認定新規就農者というものにならないと受けられないようです。

(委 員)

通常の認定者は、●●名のままで変更がないのですか。

(事務局)

はい。変更はございません。

(委 員)

認定新規就農者は、●月になると●名という数字になるのですか。

(事務局)

あくまでも推定値です。この数がそのままであれば、来年の点検評価に●名と挙げられるのですが、実績がなければ●という数字になります。

(委 員)

「基本構想水準到達者」とは何ですか。

(事務局)

就農する時等のタイミングで、自分の中の目標または国・県の構想の目標に到達した者が何人であるか、ということだと思います。

(委 員)

新規就農者と違いが出てよいということですか。

(事務局)

はい。これは新規の人が対象ということではないようです。詳細は確認いたします。

(議 長)

よろしいでしょうか。質問が無いようですので、採決いたします。

追加議案1号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。よって、追加議案1号については、承認することといたします。

— 休憩 —

(議長)

続きまして、報告1から報告5について、事務局より朗読と説明をいたします。

(事務局) — 報告1から報告5、朗読 —

【資料修正】報告3番号1、2(誤) ●●●●●●●●●●→(正) ●●●●●●●●、●●

(議長)

以上、朗読いたしました、報告1から報告5について、質問などがありましたら、挙手をお願いします。

(委員)

「報告5 農業経営主変更届について」の氏名は、●●さんではなく●●さんではないでしょうか。

(事務局)

申し訳ございませんでした。●●●●さんです。

(議長)

他に何かございませんか。特に質問が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

なし。

(議長)

よろしいでしょうか。委員皆様の慎重なる審査とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。